

各位

**ベルシステム24、職場における“あらゆるハラスメント撲滅”に向けて取り組みを強化
～2020年4月「改正労働施策総合推進法」施行に先駆け、新たな自社規則の制定へ～**

株式会社ベルシステム24ホールディングス（本社：東京都中央区、代表取締役 社長執行役員 CEO：柘植 一郎、以下：当社）は、就労環境整備の一環および2020年4月に施行される「改正労働施策総合推進法^{*1}」のパワー・ハラスメント対策の法制化に先駆けて、新たに当社グループ基準として「ベルシステム24グループ ハラスメントの防止及び排除並びにハラスメント事実への適切な対処等に関する規則（以下、ハラスメント防止規則）」を定めるとともに、パワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメントはもちろんのこと、その他の職場における“あらゆるハラスメントの撲滅”に向けた取り組みを強化いたします。

当社は全国で3万人を超える従業員が勤務し、その多様な人材一人ひとりにとって働きやすい職場づくりを目指し、これまでもハラスメント撲滅への対応を進めてまいりました。本年5月、参議院本会議にて職場のパワー・ハラスメントの防止を企業に義務づける改正労働施策総合推進法が可決・成立したことを受け、2020年4月の施行に先駆けて、いち早く取り組みを強化するため、当社グループ基準の「ハラスメント防止規則」を定めました。規則では、法令等で定められたハラスメント^{*2}に限らず、広く個人の尊厳や人格を傷つける行為をハラスメントと定義し、これらの行為を防止・排除するとともに、ハラスメントが生じてしまった際に、これに適切に対応するための態勢を整備します。全従業員にとって理解し遵守しやすい新たなルールの導入を核として、特に「予防」や「再発防止」を重点に具体的な施策を実施します。また、今後も各職場の実態に合わせた制度やルールの見直しを継続的にを行い、企業としてハラスメント撲滅を進めてまいります。

■取り組みの内容

本取り組みでは、経営陣から3万人を超える従業員一人ひとりにまで当社のハラスメント撲滅に対する考え方を理解・浸透させるための仕組みを構築しました。誰もが理解しやすいよう禁止事項となる具体的な行為を記載した規則の制定、発生時に相談がしやすいよう専用窓口の設置と連絡先を記載したカードの全社員への配布による啓蒙を行い、経営トップらの「あらゆるハラスメント撲滅」推進に向けたメッセージを伝える研修受講を全社員に義務付けるなど、新たに5つの施策を行います。具体的な内容は以下となります。

- ① ハラスメントの防止や排除を目的としたルール（ハラスメント防止規則）の導入
- ② 経営トップによるハラスメントの防止・排除に向けた明確な意思表示の発信
- ③ ハラスメント相談窓口の充実と利用促進
- ④ 階層・役割に応じたハラスメント教育
- ⑤ 全従業員を対象とした啓蒙の充実

当社は、「多様な人材が、楽しく、安心して働ける、人に優しい職場（コミュニティー）の創出」を企業理念として掲げています。性別や事情に関わらず全ての従業員が利用できる、モバイルワーク制度や企業w内保育所の開設に加え、今回のような、ハラスメントの撲滅に向けての取り組みなど、多様な社員が安心して、長期に亘り勤務できる環境の創出に向け、環境の整備に取り組んでいきます。

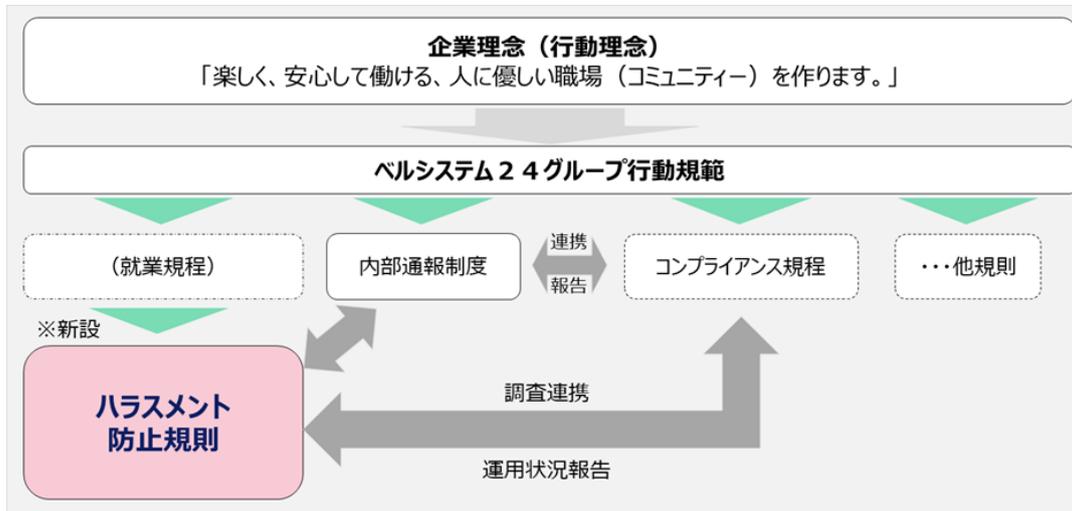
***1：「改正労働施策総合推進法」について**

働き方改革の一環として、多様な働き方を促進させることを目的として制定された。正式名称は「労働政策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」で、通称：「パワハラ防止法」と呼ばれている。

***2：「法令等で定められたハラスメント」について**

ここでは、パワー・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメント、妊娠、出産、育児休業、介護休業等に関するハラスメントを指す。

■参考①：「ハラスメント防止規則」の位置づけ



■参考②：「ハラスメント防止規則」における、具体的な禁止事項（一例・要約）

パワー・ハラスメント	セクシュアル・ハラスメント
<ul style="list-style-type: none"> ・机を叩いたり書類を投げつけたりするなどして相手を脅すこと ・他の利害関係役員等がいる前で一方的に恫喝すること ・部下からの相談等を恣意的に拒絶したり、無視したりすること ・不当な転勤や退職を強要したり不当な解雇をちらつかせたりすること ・業務上必要な助言等を与えないこと …等 	<ul style="list-style-type: none"> ・性的な冗談や性的なうわさを流布すること ・服装・身体・外見・性的指向・性自認又は性表現について性的な批評や不必要な質問等を行うこと ・相手が固辞しているにも関わらずしつこくデート等に誘うこと ・頼まれてもないのに首や肩等身体に触れてマッサージ等を行うこと ・何回もじっと見つめること …等

妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント	その他ハラスメントの禁止
<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産・育児・介護を容認しない言動を行うこと ・妊娠による体調不良や、子供や要介護状態の親族のケア等のために 通常の業務に就けない役員等に対し、「迷惑」「無責任」等の配慮のない言動を行うこと …等 	<ul style="list-style-type: none"> ・皮肉などによって著しく心を傷つけ、又は仲間はずれや無視すること等の精神的な攻撃を行うこと ・長時間労働を是正するために労働時間を減らすように命じながら、業務量の改善や労働時間を減少させるための対策等は明確にせず、従来通りの結果を求めること求めること …等

本文中に記載されている会社名、製品名は、各社の登録商標または商標です。

【本件に関するお問い合わせ】

株式会社ベルシステム 24 ホールディングス 広報 IR 室

E-mail : pr@bell24.co.jp

TEL : 03-6893-9827